

V 都市施設

- 道路、都市高速鉄道
- 汚物処理場
- 駐車場、緑地、公園
- ごみ焼却場
- 墓園、斎場
- ごみ処理施設
- 下水道、病院
- 食肉センター

●道路

1 都市計画道路

都市計画道路は、都市の諸活動を支える交通路としての役割だけでなく、人々のコミュニケーションの場としての空間、街並み(景観)を創造する空間、緊急時の避難路・緩衝帯など防災面での利用空間、上下水道・ガス・電力などライフラインの埋設空間としての機能を併せ持ち、市民生活のあらゆる面で幅広い役割を担う都市施設です。

■推 移

福山市では、当初 1937 年(昭和 12 年)に福山都市計画街路を決定し、整備を準備中でしたが、戦災により中断されました。戦後、国の方針として恒久的復興計画を立案することとなり、抜本的な検討が行われた結果、戦後の社会情勢の大幅な変動に対応するため、従来の街路計画を白紙に返した全く新しい構想によって定めることとなり、1946 年(昭和 21 年)10 月復興計画の樹立に伴って新たな街路計画を決定すると同時に従前の計画については、全



都市計画道路 福山尾道三原線(松永道路)

面的に廃止しました。新たに決定した街路網は、市街地中央を南北に貫く 55~20m 街路と、これに直行する 36~20m の一般国道を根幹として、市街地はこれらに平行、直行する街路によって整然と拮げ、市街地の周辺部には、環状をなす幹線街路や市の外周各方面に向かう放射状の街路を設けました。

その後、諸情勢の変化に即応して、適時部分的な変更が行われ、1956 年(昭和 31 年)9 月 1 日沼隈郡鞆町が町村合併促進法に基づく合併により福山市に合併された際、既に同町が 1950 年(昭和 25 年)3 月、1952 年(昭和 27 年)3 月、同 6 月の 3 回にわたり、5 路線を決定していたため、都市計画街路番号の重複をさけるべく、1957 年(昭和 32 年)変更するに至りました。

1961 年(昭和 36 年)10 月に、日本鋼管福山製鉄所の立地が決まり、日本鋼管を軸とする大規模臨海工業地帯の整備に関連して、既設街路網の再検討を行った結果、大規模な変更ならびに路線の追加決定が行われました。

また、1966 年(昭和 41 年)松永市との合併により、既定の都市計画街路を福山都市計画街路に組み入れ、番号の重複を避けるとともに、1967 年(昭和 42 年)12 月深安郡加茂町を含む北部地区を追加決定し、その後、適時部分的な変更が行われ、1969 年(昭和 44 年)5 月には、東部地域の開発に伴い、路線の追加等の変更が行われました。

更に、新都市計画法により、1973 年(昭和 48 年)3 月 9 日備後圏都市計画区域が決定され、備後 4 市 7 町を一体の都市として、総合的な都市計画を行うことになり、備後圏全体の道路名称(番号)を 1976 年(昭和 51 年)7 月に変更しました。都市計画道路の整備は、事業の認可(旧法では事業の決定)を受けて施行されるようになり、1973 年(昭和 48 年)4 月 5 日には特に市民の念願であった入江大橋、続いて 1976 年(昭和 51 年)4 月 7 日に河口大橋、1980 年(昭和 55 年)10 月 1 日に水呑大橋、2003 年(平成 15 年)3 月 20 日に芦田川大橋が完成しました。



都市計画道路 新市駅家線
(一般国道 486 号)

市内を通過する高速道路網も整備が進んでおり、1990年(平成2年)12月15日に松永バイパスが開通し、1993年(平成5年)10月26日には山陽自動車道が市内全線供用開始され、東西軸が強化されました。

その後、「第2回備後・笠岡都市圏パーソントリップ調査」により策定した「備後・笠岡都市圏将来道路網計画」に基づき、周辺都市との連携強化や都心部への流出入交通の分散を図り、安全性、利

便性の向上と良好な都市環境の創造を目指すため、2001年(平成13年)3月29日に福山道路、福山西環状線、福山沼隈道路等の関連する25路線を変更しました。

2009年(平成21年)4月1日現在、都市計画道路として108路線、総延長279,470mを決定し、整備率は約62%となっています。



都市計画道路 神辺水呑線(芦田川大橋)

2 駅前広場

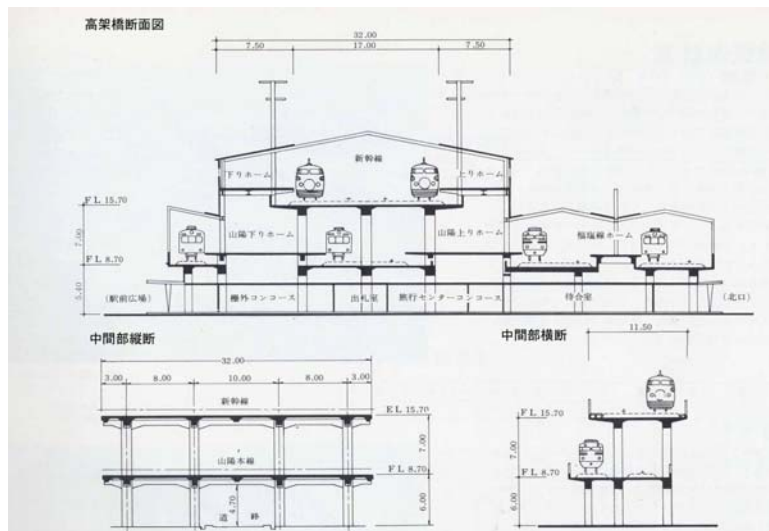
駅前広場は、鉄道、バス、タクシー、一般車など、各種交通機関の結節点として機能するとともに、都市における市民交流の場として位置付けられ、都市の玄関口としても、都市景観上、大きな役割を持っており、交通広場として、JR山陽本線の福山駅、東福山駅、松永駅及びJR福塩線・井原鉄道の神辺駅に設けています。



福山駅前広場整備イメージ図
【イメージ図であり変更する場合があります】

●都市高速鉄道

福山市を東西に横断するJR山陽本線は、東深津町から本庄町までの間の17路線の道路と平面交差し、福山駅を中心とした市街地を南北に分断しており、まちづくりの大きな障害となっていました。これを一挙に解消するため、1970年(昭和45年)12月都市高速鉄道を都市計画決定し、1971年(昭和46年)2月事業に着手しました。工事は、山陽新幹線福山駅の新設と、都市計画事業による山陽本線及び福塩線の高架化とを同時に施工し、1975年(昭和50年)3月に完成しました。



高架橋断面図

● 駐車場

1. 自動車駐車場

福山市の中心部では、駐車場不足により、違法駐車や待機車両が増加し、商業・業務活動を大きく阻害してきており、都市の健全な発展に駐車対策が課題となっています。

このため、道路の効用を保持し、道路交通の円滑化を図る目的から駐車場整備地区を定め、地区内の駐車需要に対応した都市計画駐車場(自動車)を整備するため2009年(平成21年)3月末現在、6箇所、1,005台を供用しています。



東桜町駐車場

2. 自転車駐車場

福山市の市街地は芦田川やその水系の平野に広がっていることから、自転車の利用に適していますが、鉄道駅周辺などでは自転車駐車場の不足により、放置自転車が社会問題として深刻化しています。

このため、1990年(平成2年)に福山市自転車等の放置の防止に関する条例を制定し、放置禁止区域を指定するなどして、放置自転車の排除に努めるとともに、都市計画駐車場(自転車)として、1990年(平成2年)に東福山駅北自転車駐車場を整備し、2006年(平成18年)には、福山駅南に収容能力737台の有料自転車駐車場を整備しています。



福山駅南自転車駐車場
(地上部分)



福山駅南自転車駐車場(地下部分)

● 緑地

緑地は、自然環境の保全整備、快適性の増進等その機能により、都市環境の整備及び改善、都市景観の増進、公害の防止または緩和、災害の防止または緊急時の避難等に資するために設けられる公共空地です。

福山市では、2009年(平成21年)3月末現在、緑地は7箇所、面積579.43haを都市計画決定しています。



東桜町緑地

●公園

公園は、都市住民に安らぎを与えるとともに、レクリエーション空間を提供し、また都市に発生する様々な公害や災害を防止する等、多面的効用を有し、潤いのある都市環境を形成する上で、必要不可欠のものです。

福山市では、戦前、公園の用に供したものは、わずかに福山城跡本丸の一部と市街地中央の幼児公園 2 箇所だけでしたが、戦災復興土地区画整理事業の計画策定に伴い、復興区域内に大小 28 箇所の公園を計画し、そのうち 9 箇所を 1946 年(昭和 21 年)11 月都市計画公園として決定しました。

その後、土地区画整理事業等により、確保した近隣公園、児童

公園を適時変更追加決定し、1976 年(昭和 51 年)11 月に新都市計画法に基づき名称変更を行っています。また、児童公園は、高齢社会の進展、余暇時間の増大等の社会情勢の変化に伴い児童の利用に限らず広い年齢層の住民による散策、休養等の日常的な利用に供される場になっており、1993 年(平成 5 年)都市公園法が改正され、名称を街区公園に変更しています。

これ以降も、人口の増加、市街地の発展拡大等により、公園、緑地の変更追加を行い、2009 年(平成 21 年)4 月 1 日現在、160 箇所、面積 257.41ha を都市計画決定しています。

さらに、2008 年(平成 20 年)7

月には、中心市街地の新たな魅力づくりと回遊性の向上を目的として、駅前から南へ約 700m の場所にある中央公園地区の再整備を行いました。落ち着いた緑豊かな都市空間の創出を図るとともに、複合的な機能を備えた図書館や駐車場を一体的に整備し、市民の生涯学習や文化活動、地域交流などをサポートしています。



中央公園

■都市計画公園の種別

■街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園



笠岡町公園

■近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園



水辺公園

■広域公園(福山市なし)

一の市町村の区域を越える広域の区域を対象とし、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園

■地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園



メモリアルパーク

■総合公園

主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園



緑町公園

■運動公園

主として運動の用に供することを目的とする公園



竹ヶ端運動公園

■特殊公園

(ア)主として風致の享受の用に供することを目的とする公園

(イ)動物公園、植物公園、歴史公園、その他特殊な利用を目的とする公園



堂々公園

●墓園

墓園は、市内に散在している墓地を公共墓地として整理統合することにより、土地の合理的利用を図り、併せて墓地に緑地等の修景施設を配して整備するものです。

■推 移

墓地は従来、市内各所に散在する寺院に隣接して立地し、その面積は 33ha(10 万坪)を越えていました。しかし、戦災によって 25 箇所の寺院が被災し焼失することとなったため、戦災復興土地区画整理事業に伴い、市街地から離れた場所に公共墓地として整理統合すべく、1949 年(昭和 24 年)3 月に奈良津墓地を都市計画決定し、また、1950 年(昭和 25 年)3 月には、本庄墓地を都市計画決定しました。

奈良津墓地は、周囲を樹木に囲まれた場所に造成され、自然環境に調和した墓地公園に生まれ変わりましたが、本庄墓地周辺は、交通環境も良く、市街地として発展してきたため、合理的な墓地計画を図るべく、1966 年(昭和 41 年)12 月奈良津墓地を拡張し、本庄墓地を廃止しました。

その後、1973 年(昭和 48 年)9 月に墓地の需要増加に対応する

ため、1994 年(平成 6 年)3 月に急速に市街化が進展した周辺環境に配慮した整備計画とするための変更を行い、現在の奈良津墓園となっています。

また、福山市西部の松永地域には、松永地域の需要に対処するため、1981 年(昭和 56 年)11 月に、今津墓苑を決定し、自然環境と調和した墓地を整備しています。



奈良津墓園



今津墓苑

●斎場

良好な都市環境を確保するため、住宅地等周辺地域との調和のとれた火葬のできる施設整備が必要とされています。福山市では、隣接する奈良津墓園とともに福山市中央斎場を整備し、良好な都市景観形成に配慮した施設となっています。

1999 年(平成 11 年)には、広域化した市域に対応するため、西部地域に福山市西部斎場を整備しています。また、2006 年(平成 18 年)には、施設の老朽化に対応するため、神辺斎場を都市計画決定しています。



西部斎場

●下水道

下水道は、居住環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除に資するとともに、河川や海域等、公共用水域の水質保全のためにも不可欠な施設です。福山市の

公共下水道は、単独公共下水道である新浜処理区、松永処理区及び流域関連公共下水道である芦田川処理区の 3 処理区において整備を進めています。



中央ポンプ場

●汚物処理場

汚物処理場は、各家庭から排出されたし尿及び、浄化槽汚泥を適正に処理するもので、福山市では生活環境の保全、及び公衆衛生の向上に努めるため、1977 年(昭和 52 年)4 月に処理能力 150kl/日の松永し尿処理場を都

市計画決定しています。

また、循環型社会の実現に向けて、2010 年(平成 22 年)4 月には、し尿や汚泥等の効率的な処理・再資源化を図る施設として、福山市汚泥処理センター(200kl/日)を都市計画決定しています。



松永し尿処理場

●ごみ焼却場

ごみ焼却場は、快適で住みやすい生活環境を確保するため、ごみを衛生的かつ、有効に処理するもので必要不可欠なものです。立地場所については、風向、周辺の土地利用、運搬距離、道路状況などを総合的に考慮し決定しています。

■推 移

福山市では 1959 年(昭和 34 年)に松永焼却場(バッチ焼却炉 11t/日)を整備し、また、1962 年(昭和 37 年)に、新浜コンポスト(30t/日)を整備、つづいて 1966 年(昭和 41 年)大門焼却場(連続機械炉 30t/日)、1968 年(昭和 43

年)靱焼却炉(機械式バッチ炉 30t/日)の 2 箇所を建築基準法第 51 条ただし書きの規定により新設し、ごみ処理に対処してきました。

しかし、施設の老朽化、人口の増加や経済の発展による、ごみ処理の増大に対処するため、1970 年(昭和 45 年)12 月西部ごみ焼却場(100t/日)を、1982 年(昭和 57 年)2 月箕沖清掃工場(300t/日)を都市計画決定しました。その後、西部ごみ焼却場については、1985 年(昭和 60 年)8 月に処理能力の向上と併せて名称を西部清掃工場(150t/日)に変更し、箕沖清掃工場については、ごみ固形燃料化施設の整備に伴い

稼動を休止した後、2010 年(平成 22 年)4 月に廃止しました。

また、施設の老朽化に対処するとともに、効率的な処理を行うため、1991 年(平成 3 年)2 月に、深品クリーンセンター(80t/日)を都市計画決定しています。



西部清掃工場

●ごみ処理施設

福山市では、資源の有効利用や最終処分量の削減を図るため、2000 年(平成 12 年)9 月に、ごみの破碎・選別・貯留を行う福山クリーンセンターを整備しています。

また、ごみの広域処理による環境負荷の低減や未利用エネルギー

の積極的活用を図るため、箕沖町のリサイクル発電施設に隣接して新たに RDF(ごみ固形燃料)化方式によるごみ処理施設を 2001 年(平成 13 年)10 月に都市計画決定し、2004 年(平成 16 年)4 月から稼動しています。



箕沖ごみ固形燃料化施設

●食肉センター

食肉センターは、と畜場法に基づき食肉を供給するため、牛、豚等を処理する施設です。

福山市では、1967 年(昭和 42 年)から、福山市を含めた周辺地域の食肉需要に応じるため、市営

の処理施設が稼働していましたが、人口の増加や食生活の変化による需要に対応するため、1981 年(昭和 56 年)4 月都市計画決定しています。



食肉センター

●病院

福山市は、高度経済成長期における人口増加に伴って急増した医療需要に対応し、市民の健康保持の増進と医療体制の整備充実を図るため、1974 年(昭和 49 年)6 月に福山市市民病院を都市計画決定しました。その後、1976 年(昭和 51 年)4 月には総工費 76

億円を投じて建設工事に着手し、総合病院として 1977 年(昭和 52 年)8 月、診療を開始しました。

さらに、2005 年(平成 17 年)4 月からは、県東部で初めての救命救急センターの運営を開始するなど、市民福祉の増進に努めています。



福山市市民病院